厚生文教委員会会議録

１．開催年月日

令和６年　８月　２日　　開会　９時５８分　　閉会　１１時２３分

２．開催場所

委員会室

３．出席委員名

坊　野　公　治　　沖　久　教　人　　柳　原　英　子　　西　村　慎次郎

柳　井　一　徳　　惣　台　己　吉　　大　滝　文　則　　佐　藤　　豊

４．欠席委員名

な　　し

５．その他の会議出席者

（１）委員外議員　　な　　し

（２）事務局職員

事　務　局　長　　和　田　広　志　　次　　長　　成　智　千　恵

主　任　主　事　　中　畠　大　輔

６．傍聴者

（１）議　員　　０名

（２）一　般　　０名

（３）報　道　　０名

７．発言の概要

委員長（坊野公治君）　　皆さん、おはようございます。

若干早いようですが、ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

〈議長挨拶〉

委員長（坊野公治君）　　本日の議題は、（１）行政視察についてから（４）その他でございます。

〈行政視察について〉

〈行政視察について、意見交換を行い行政視察報告書を作成。今後の取り組みについ

ては、委員各自で調査研究していくこととし、必要に応じて次回以降の協議事項とすることに決定。

継続調査中の放課後児童健全育成事業のあり方については、引続き調査を進めることとした。〉

〈所管事務調査について〉

〈放課後児童健全育成事業の在り方について〉

委員長（坊野公治君）　この件については継続調査として実施しており、行政視察も行ったところですが、今後の進め方や取扱い等について協議していきたいと思います。

このたび草津市のほうで公設民営、直の指定管理の委託方式、ちょっと民設民営に関しては市の規模が違いますので、井原市にはなかなかそういったところはこれから先出てこないであろうなというふうに思いますが、今まで１年ぐらい協議させていただいて、例えば今の運営委員会方式またはその公設公営、公設民営であるとか、そういったことをいろいろ研究してまいりました。その中で、例えば非常事態といいますか、井原小学校の学童の問題もあり、また公設公営を望むような要望書も幾つかのクラブから出ている中で、今後、委員会としてはある一定の報告書を上げていかなければならないというふうに思いますが、その点について皆様方からご意見をいただきたいなというふうに思います。例えば、今の形がいいのか、公設の民営がいいのか、公営がいいのかということを。報告書、最終的には政策提言まで行ければ一番いいんですけれども、前期の市民福祉委員会が報告書のほうを作成されております。それもまた皆様方に読んでいただけてると思いますし、ある程度のとこで、そのときの一定の方針は示されてますけれども、それを受けてのこのたびの視察、また現状を含めて今後、議会としてどういうふうな形で執行部に提案していくかということを、今日決定するものではありませんので、皆様方からできればお一人ずつ、今の今後の方針についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員（柳井一徳君）　今の視察の所感、報告の中でも皆さんの大体の意見の中では、公設民営に移行するべきではないかっていうふうなお考えの方が多かったように感じたんですけど、私も報告書、所感に書いておりますように、やはり今現在の学校、児童クラブの運営方式っていうのは、これはもう限度が、難しいんではないかというふうに思います。ですから、そこら辺の公設民営の指定管理方式を取り入れるべきではないかというような方向性で調査研究をまた進めていけばいいんではないかなというふうに思います。最終的にはそこら辺で、政策提言までは難しいのかなと思いますが、報告書はそこら辺をしっかりと示すべき

ではないかなと思います。

委員（柳原英子君）　運営委員会方式というのは、本当にもう無理がある話ということははっきりさせて、それをどうにか、そういう今柳井さんが言われたような方式とかを考えていただきたいというようなことで、あともう一つ、これは私の希望なんですけど、井原市内の中でそういうＮＰＯ、西村さん、名前を出したらあれですけど、されているような、そういうところがもっとしっかりしたものにしてくださって、それでも井原市のところをしてくださるような組織ができれば、何か一番私たち井原市の人間としてはいいなとは思うんですが、そういうようなのって可能なのかどうかちょっと分かりませんけれども、そういう指定管理にするんであれば、ちゃんとした、いいそういう組織がないと頼めないので、指定管理応募してきました、でもここしかありませんというような形になると、それこそ井原のようなことになっては大変なので、そういうきちっとしたいいところができてくるというのを私たちも応援したいので、何かそういうものができたり、ちゃんとしたそういう管理をしてくださるところというのが現れてきて、指定管理とかというふうになっていくといいのかなと思うのと、あとお金ですか、保護者が払うお金も条例で決めてらっしゃって、ああいうのをきちっと井原市も出すべきかなというふうに思います。

委員（西村慎次郎君）　現状の井原市の課題は、運営委員会方式というのが一つの課題かなというふうに思っています。どういった課題があるのかっていうのを具体的に整理が必要なんだろうなというふうに思います。保護者が中心にされているクラブについては、もう本当にどのクラブも負担を感じられているので、そこをどう低減していくのかということと、運営委員会方式に代わる方法という、市の直営が理想ですけども現実的にはそこは無理なので、指定管理方式っていうのが一つの選択肢なのかなというふうに思っているところです。

ただ、指定管理をする上で、受ける団体がどこまであるのかっていうのは、今、井原市にとっては課題になっています。また、そっちの方向へ向かおうとすると、今、一番の課題は柳原委員が言われたクラブごとに基準が全然違うというところで、指導員さんの処遇についても違うし、保護者の負担についても違うという、負担金についても違うと、その辺を一旦は統一していくことで市が中心となって指定管理をしていけるベースができていくのかなというふうに感じております。

こどもまんなかで捉えたときには、運営の課題が今表面化してますけど、育成支援はどこまでできてるかっていうのも一つの課題ですので、その辺支援員さんのスキルをどう平準化というか、どのクラブでも同じレベルにしていくかっていうところは、もう一つの課題かなというふうには思っています。

委員（大滝文則君）　今、西村委員さんも言われましたけども、課題の整理をどういうふ

うにするかということかと思います。その課題の整理ができた上で、最終の方向性を定めていくということになるかと思うんですけども、まず次回はできるだけ早い段階で各クラブの直近の決算書を出していただいて、その決算書から見える課題、多分待遇面とか取組の方法、先ほどもありましたけども、保護者の負担金の問題等々も井原市は統一されたような話は聞きませんので、そのあたりも含めて、まず決算書を出していただき、決算書から見える課題を整理し、それに先ほど運営委員会方式とかいろんな課題もありますので、そこで執行部との質疑応答をしっかり議論して、それからさっき言いました方向性、次の段階へ行くのはその後でいいんじゃないかと、できるだけ早い時期に、先ほど言ったように決算書を、まず見える課題を調査してもいいんじゃないかというふうに思います。

委員（惣台己吉君）　見させていただいて、井原市の場合、運営委員会方式で、今の方式での問題点というのがありますから、それをまず洗い出して、最終的には運営、現在ばらばらのを統一化できればというのが一つのマニュアル化ができれば、それが今後、運営するにしてもしやすいんじゃないかなというふうに思います。

委員（佐藤　豊君）　今、惣台委員も言われたんですけども、運営委員会で今運営されてる放課後児童クラブで、運営委員会を今後ずっと何年も本当に存続できる状況にあるのか、将来的には厳しいという現実が見えてきたときには公設民営とかそういった指定管理という形に移行しなければならないと。ですから、今課題を抽出して、どうしたほうがいいのかといった流れを、我々議員としても見極めるという段階にもう来とんじゃないかというふうに思うんです。そういったことを放課後児童クラブの各クラブの現実を我々ももう少し現場に赴いて、集約して課題解決の方向性を見いだしていくことが今必要じゃないかというふうに思っております。

副委員長（沖久教人君）　前回の市民福祉委員会が行った報告書の中で、一番の課題が運営委員会について抜本的な改善が必要であるという結論を出されております。その後、その運営委員会の改善がされない状況の中で、井原小学校の問題や、あと、木之子からも要望書が出たり、西江原からも要望書が出ようとしているという、それは全て同じ運営委員会、まずはその運営委員会の主体の問題ということが一番にあると思いますので、そこをどうしていくのか、それが直営にするのか指定管理方式にするのか、そういった問題は先ほど大滝委員が言われましたように、もう少し具体的な決算書等を見た課題を整理して進めて、統一した方向性を考えていく必要があるのではないかと思います。

委員長（坊野公治君）　すいません、内容があれなんで私も発言させていただければと思いますけれども、この学童に関しては昔から問題点がありまして、ある意味で言えば運営委員会に運営を任せるというところはもう限界が来てるのかなというふうに思います。その中

で公設公営というふうに、多分それは言うのはみやすいなと、市にやってくれというようなのがみやすいなと、言うほうはみやすいんですけど、実際にできるかどうかというふうな話をしたときには、それはなかなか難しい、すぐにはすぐできない、やはり何年か経過措置が要るのかなと。指定管理に対してもそうなんですけども、先ほどから話が出てるように、ある程度、保育、先ほど副議長が言われたように、子供たちが平準化された平等なサービスを受けるということがあるのであれば、今の井原市の放課後児童クラブはそれがなされてないのかなと。あともう一つは、指導員さんの待遇です。例えば、時給計算であったり、そういったところにもある程度クラブによって格差があるというところも出てきてると思いますので、今の運営委員会方式は私は見直すべきではないかなというふうには思っておりますので、先ほど大滝委員から言われた各クラブの決算書を見て、まずは問題はもう出とるので、その問題の内容を精査して報告書にまとめていきたいなというふうには思っております。

今、皆様方からご意見をいただいて、この現状のままで行くのは難しいというのは、それこそ今、要望書も出てるし、井原の児童クラブが現状ああなってるということも一つの問題ではあろうと思いますので、これはひとつ検討していくべきというか、ある程度、指導って言ったらおかしいですけれども、議会のほうとしてこういうふうにやってくださいというのは、執行部のほうに言うべきだろうと思います。そうした段階で、具体的に大滝委員のほうから各クラブの決算書を提出していただいてというふうなご意見がありました。できるだけ早い段階というふうになると、待てば次の定例会の委員会というふうになるんですけれども、そうなると早くても一月先というふうになりますが。

〈休憩〉

委員長（坊野公治君）　放課後児童健全育成事業の在り方についての次回の委員会を８月２６日の月曜日１０時からに決定いたしたいと思います。資料要求として直近の１年間の決算書、また運営委員会の構成状況、また事務費を外部のＮＰＯに委託しているかどうかの内容についての資料要求をいたしたいと思いますし、また執行部の出席を求めての委員会開催といたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君）　次回の委員会については、そのように決定いたしたいと思います。

〈議会への提案について〉

〈３件を協議。全て執行部の考えを聞いた後、委員会の回答を協議することに決定。〉

〈その他〉

〈議長挨拶〉

委員長（坊野公治君）　　では、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。